

平成 27年 06月 15日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

家族を育む近畿の家

グループの名称

近畿の家研究会

直近採択グループ番号

03-0360-0345

※過去に地域型ブランド化事業で  
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

武田 穰

代表者印

代表者所属先

株式会社 ヨークベル

代表者構成員番号

VI-2

代表者所在地

兵庫県伊丹市瑞穂町1丁目63番地

代表者電話番号

072-781-8601

(グループ事務局)

事務局事業者名

株式会社 ワイズ設計工房

事務局構成員番号

V-1

事務局担当者名

中山 幸也

印

事務局郵便番号

590-0142

事務局所在地

大阪府堺市南区桧尾495-6

事務局電話番号

072-299-5655

事務局FAX

072-299-5644

事務局担当者E-mail

nakayama@wai-zu.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	家族を育む近畿の家
2. グループの名称(必須)	近畿の家研究会
3. 直近採択グループ番号(必須)	03-0360-0345
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 兵庫県 徳島県 和歌山県
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	武田 稷
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 ヨークベル
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-2
9. グループ代表者所在地(必須)	兵庫県伊丹市瑞穂町1丁目63番地
10. グループ代表者電話番号(必須)	072-781-8601
11. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社 ワイズ設計工房
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	V-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	中山 幸也
14. グループ事務局郵便番号(必須)	590-0142
15. グループ事務局所在地(必須)	大阪府堺市南区松尾495-6
16. グループ事務局電話番号(必須)	072-299-5655
17. グループ事務局FAX番号(必須)	072-299-5644
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	nakayama@wai-zu.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)	
I. 原木供給	3	ラジアータバインLVLは株式会社ウッドワンのニュージーランド現地法人より供給されるため親会社である株式会社ウッドワンを構成員として登録	
II. 製材・集成材製造・合板製造	3	ラジアータバインLVLは株式会社ウッドワンのニュージーランド現地法人より供給されるため親会社である株式会社ウッドワンを構成員として登録	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	3		
IV. プレカット	4		
V. 設計	2		
VI. 施工	15		
VII. 省エネルギー設備等の流通	3		
VIII. 木材を扱わない流通	0		
IX. I～VIII以外の業種	0		

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	ラジアータバインLVL	ニュージーランド	合法木材証明制度	3	国外
	異樹種集成材	アメリカ 広島	合法木材証明制度	3	国外
	欧州赤松集成材	欧州	森林認証制度	2	国外

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 経験工務店+未経験工務店の合計 65 戸		地域材加算合計 65 戸	
	うち経験工務店による長期優良住宅 合計 30 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計 35 戸		
	うち申請が確実 10 戸	うち申請が確実 5 戸	地域材加算(うち申請が確実) 15 戸	
	うち申請が未確定 20 戸	うち申請が未確定 30 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 50 戸	
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計 6 戸	地域材加算合計 6 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 6 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 6 戸		
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計 6 戸	地域材加算合計 6 戸		
	うち申請が確実 0 戸	地域材加算(うち申請が確実) 0 戸		
	うち申請が未確定 6 戸	地域材加算(うち申請が未確定) 6 戸		
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実 棟	m <sup>2</sup>		
	うち申請が未確定 棟	m <sup>2</sup>		

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	着工確実な棟数をヒアリングしたのち、確定数を配分する。採択棟数を越えた場合、未経験施工店に優先的に配分する。			
---	--	--	--	--

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数 7 戸	交付申請戸数 6 戸	竣工済 4 戸	竣工予定 2 戸
	木造建築物			
	採択棟数 棟	採択床面積 m <sup>2</sup>		



























1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族を育む近畿の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 兵庫県 徳島県 和歌山県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 近畿の家研究会	(結成年) 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0360-0345	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	阪神淡路大地震や、予測される南海地震や『上町断層』で発生する地震の被害を最も受ける地域で地震に対する意識が高い。また北西の風が多く、夏場には南西や北東の風がよく吹くことがあるため、その自然力を活用したい。よって耐震性能を第一に重視しこのグループにおいては、長期、認定低炭素、0エネルギー住宅のすべてにおいて2階建て住宅には耐震等級3を、3階建て住宅には耐震等級2を担保させる。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	①太陽光システム等を考慮した設計及び耐震等級3を原則として確保する。 ②グループで指定する地域材を主要構造部の過半に使用する。 ③全棟地盤調査を実施する。 ④自然風を『活用するパッシブの考えを住宅に取り入れる。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	都市部を除き、自然が多く見受けられる地域がまだまだ多い地域であるので、自然との調和、特に森林との融合において外壁の色使いに注意を払った設計デザインを取り入れていく。 また都市部においては、街並み形成に促したデザインの住宅を目指し、屋根の形状等に配慮し、設計を行う。	◎
④①～③の背景	グループ取決めの地域材を利用、性能の共通ルールを遵守し、消費者に対し地域型住宅の普及に努めていく。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地域の自然風を考慮できるパッシブソーラーへの取り組みを目標においていきたい。 耐震等級3を基本性能として定めるが、3階建て等で等級3取得が困難な場合は設計段階で議論を重ね、安全で耐久性のあるバランスのとれた建物であることを確認することを義務付ける。 特に内装材に関しても、地域材を推奨し、木材の温かみを感じ取れるような空間づくり(床、壁、建具、家具等、)を提案していきたい。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	①構造材の部材アイテムを極力減らし、部材の標準化を目指す。 ②資材調達において商品アイテム、商品寸法等共有化できる使用部材一覧表より、購入リストを作成する。 ③品質維持のため工事記録書を活用する。	◎
②建材・資材調達の共同化や事務の合理化	標準仕様書を作成して使用アイテムを絞っていく。 また類似する商品については使用メーカーを選定した上で受発注の合理化を図るとともに、購入スケールメリットを図れるようにする。	○
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	①構造材:グループで共通矩計を議論、部材サイズを標準化し、共通部材に向けて無駄を減らし、販売価格を下げる検討をする。 ②資材調達:共有する使用部材および購入リストを検討する。 ③共通施工ルールの確立に向けて、勉強会・検討会を実施する。	○
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	各会合での要望、議案事項の選定において情報発信基地となり、相互間でのコミュニケーションが図れるように取り仕切っていく。	◎
b		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	標準施工手引きを作成できるように、施工WGにおいて、マニュアル化を図っていく。特に納まり等については、共通のルールを整備していく。 地盤調査を義務付け、安全性を担保した上での設計とする。合法木材を使用することにより、より消費者への信頼を得るよう施工を含めて整備を進めていく。	○
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	第三者によるチェック体制にしていくにあたって検査項目、検査方法の統一ルールを決め、事務局から発信をすることにより、消費者への信頼性を高めていく。 内容査定にて、定期点検、およびメンテナンスの充実を図る。	○
③グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール化	グループで定めた共通施工ルールを順守し、それに基づき作成した工事記録書を住まい手に提示する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	各構成員がHPなどの媒体を利用し、消費者への情報公開を行っていく。 消費者を対象にした森林見学、加工工場の見学等を積極的に働きかけていく。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族を育む近畿の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 兵庫県 徳島県 和歌山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 近畿の家研究会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0360-0345	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	グループ内の維持管理計画書をもとに、定期点検内容を設定し、維持管理状況の見える化をすすめ、履歴情報保管を行い、住まい手の安心を確保する。
	②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	①メンテナンス実施に関する報告書の住まい手への提出(履歴情報保管) ②維持管理計画表に定期点検事項の記載
	③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	引き渡し時、定期点検時に現場にて簡易的なメンテナンスができるように、実演を交えた住まいの相談会を開催して、消費者参加で自身の意識を高めるように誘導していく。 住まい手自主保全のためのお手入れセミナーを実施する。
	④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	地域型住宅の耐久性を鑑み、長くて安全で快適に暮らせるように生産者、消費者が一体となった取り組みができるように住宅履歴の保存方法、点検項目の算定、実施方法等の書類を整備して保管し、住まい手の安心と信頼を確保できるようにWGを設置する。
b	①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	グループ構成員に廃業等の事業社は発生していないが、今後ありうることを認識して取り組む。 対処方法について協議し、対応エリアの構成員の引き継ぎの優先順位、情報連絡網作成等取り決める。
	②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	グループ内の生産者が事業継続の断念や廃業等で業務を遂行できなくなった場合、グループ内で速やかに対策をとれるようにWGで対応の手引書を作成していく。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	地域型住宅を維持していくには、技術の継承および建築現場はいつもきれいであることの意識付けが大切である。 グループ構成員の仕様、施工の勉強会および職人の勉強会を実施する。
	②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	①ベテラン職人より若手職人への段取り、施工の勉強会実施 ②構成員の施工現場での施工内容勉強会の実施 ③仕様共通ルールの認識を同一にするため勉強会を実施 施工現場ごとに日程を定めていく(おおむね3か月に1回を目安)
	③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	今回のグリーン化事業のスペックをすでに実施している施工店を中心にして未経験施工店への指導、助言を行い、実際の建物で検証会を開き、同時に現場見学会の項目で消費者への認知活動の輪を広げていく。この取り組みを平準化することにより、中長期的な取り組みになる。
	④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	グループ構成員すべての業種が参加し、各グループの業務内容の把握をおこない、住まい手が安心できるように議論し構成員の知識向上を目指していく。
b	①省エネ技術講習会への参 加目標人数	施工業者各社1名以上の参加を義務付ける。
	②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	講習リスト表を作成の上、事務局が中心となり、講習会への案内を促す。また実施参加表を構成員に開示していく。
c	①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	現在の住宅性能のみならず、0エネルギー等の真分野においても新しい技術を取り入れるように、技術WGを発足させて、実験その他場合によっては実験棟も視野に入れて、より快適な家づくりを検証していく。
	②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	関係部署の協力のもと、近畿の自然風を利用できるパッシブ住宅を研究し、実験していくこととする。
	その他 ※上記項目以外でグループ独自の ルール・目標があれば記入	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 家族を育む近畿の家	(地域型住宅供給対象地域) 大阪府 京都府 奈良県 滋賀県 兵庫県 徳島県 和歌山県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 近畿の家研究会	(結成年) 2012年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	03-0360-0345	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。  
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a	<p>①地域材ごとの使用部位(必須)</p> <p>主たる構造材(土台・梁・桁材・柱)に地域材である合法木材または森林認証材を使用し、その他の材料においても積極的に地域材を使用する。</p> <p>②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)</p> <p>主たる構造材(土台・梁・桁材・柱)に地域材である合法木材または森林認証材を過半に使用する。劣化対策に必要な部分には乾式注入処理剤を使用する。</p> <p>地域材利用に関する共通ルール(必須)</p> <p>地域材には合法木材または森林認証材を使用する。</p> <p>地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明</p>	◎
b	<p>①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み</p> <p>積算時に使用見込み数量の情報をグループ内で共有化することにより、価格の急激な変動を回避するとともに、常に適正在庫や使用アイテムの見直しを行い、コストダウンにつなげていく。</p> <p>②グループ全体における地域材の需給予測</p> <p>補助金利用以外での地域材の使用は定着化しており、各施工店からの予測受注数を事務局が中心となって把握する。</p>	◎
c	<p>①-1 量の活用</p> <p>①-2 和瓦の活用</p> <p>①-3 襖の活用</p> <p>①-4 障子の活用</p> <p>②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用</p>	
d	<p>①地域の伝統的なデザインを継承する取組</p> <p>軒の出し方、屋根勾配に配慮することで地域の伝統建築物を継承できるようにデザインする。</p> <p>②地域の住まい方の継承につながる取組</p> <p>近年のシンプルを基調とする和のテイストにも配慮し、既存の風景に溶け込む家づくりを行い、地域性を損なわせないように取り組む。</p> <p>③地域の街並み形成へ寄与する取組</p> <p>地域のの街並みガイドラインを行政で確認し、遵守する。</p> <p>④和の住まいの要素を取入れた取組</p> <p>外壁の色使い、軒の出、屋根の伏せ方など地域の外観に調和するように考え、家具や内部の壁材等和のモチーフを出せるように取り組む。</p> <p>その他※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。</p> <p>日本人に古来からなじんできた木への愛着を生かせるように、木肌に分れられるような提案を随所(床、壁、家具等)に行っていく</p>	○

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	現状被災地へ出向いての応援等は困難ではあるが、被災地から購入できる資材の購入や、グループ内で現地視察をおこない、被災地との業者と話し合いの場を設けられるようにグループ構成員全体で働きかけていく。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。

※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

- ・地震に強い家造りを提案すると共に、住宅全体のエネルギー効率を良くする事によって、長年にわたって住みやすい家づくりを目指す。
- ・地域の気候風土を熟知した地域ビルダーによって、地域の特性を活かした効率的なパッシブ住宅を提案していく。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。